

次のとおり拡大型指名競争入札を実施しますので、お知らせします。

1. 拡大型指名競争入札に付す事項

1-1 件名	令和4年度 モバイルアクセスシステム機器等レンタル
1-2 数量	仕様書のとおり
1-3 借入場所	仕様書のとおり
1-4 案件の仕様等	仕様書のとおり
1-5 借入期間	令和5年1月1日から令和8年12月31日まで（48ヶ月）

2. 拡大型指名競争入札の実施等に関する事項

2-1 指名競争入札実施理由	本件は、東日本高速道路株式会社契約事務処理要領第6条第2項第2号イ)の定め に準じ、拡大型指名競争入札とする。
2-2 指名通知の日	令和4年10月7日(金)
2-3 指名基準	(1) 指名通知の日において、「東日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成 17年度細則第16号）」第6条の規定に該当しない者であること。 (2) 指名通知の日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期 末の日を含む。）に、東日本高速道路株式会社から「地域3（関東支社が所 掌する区域）」において、取引停止措置を受けていないこと（取引停止期間 （期首及び期末の日を含む。）との重複がないこと。）。

3. 指名を受けていない者（非指名者）の競争参加に関する事項

3-1 非指名者の競争参加資格	非指名者のうち次の①及び②に該当する者は、本件競争入札に参加することができ る。 ① 「2. 拡大指名競争入札の実施等に関する事項」中「2-3指名基準」(1)を満た す者。 ② 審査基準日（「3. 指名を受けていない者（非指名者）の競争参加に関する事 項」中「3-4競争参加に必要な手続（1）競争参加資格確認申請書の提出」① に示す提出期限日をいう。以下同じ。）から落札者決定の日までの期間（期 首及び期末の日を含む。）に、東日本高速道路株式会社から「地域3（関東 支社が所掌する区域）」において、取引停止措置を受けていないこと（取引 停止期間（期首及び期末の日を含む。）との重複がないこと。）。 ③ 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末 の日を含む）において、下記に示す設計業務等の受注者、当該設計業務等 の下請負人、又は当該受注者、下請負人と資本若しくは人事面において関連が ある者でないこと。 なお、「資本若しくは人事面において関連がある者」とは、次のいずれかに 該当する者である。 1) 当該受注者若しくは下請負人の発行済株式総数の100分の50を超える株 式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者 2) 当該受注者若しくは下請負人の代表権を有する役員が代表権を有する役 員を兼ねている者 ・本業務に係る設計業務等の受注者 ・「令和3年度 リモートアクセスシステム設計業務」 （受注者：株式会社NEXCOシステムソリューションズ）
3-2 競争参加に必要な条件	(1) 契約責任者から競争参加資格があると認められること。《①及び②の者とも に必要》 競争参加資格確認結果通知予定： 令和4年10月25日(火)

3-3 契約図書の配布方法等	配布期間：令和4年10月7日(金)から令和4年10月24日(月)まで 配布方法：契約書、入札者に対する指示書、仕様書等は東日本高速道路株式会社のホームページよりダウンロードすること。(https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service/)
3-4 競争参加に必要な手続	(1) 競争参加資格確認申請書の提出 ① 提出期限：令和4年10月24日(月) 16時(必着) ② 提出場所：東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課 〒100-8979 東京都千代田区霞が関3-3-2 ③ 提出方法：以下に示すいずれかの方法により提出 (電子メール、書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。以下同じ。) ※競争参加資格確認申請書を電子メールにより提出する場合 1) 担当者連絡先届([入札者に対する指示書様式5])により、本件競争入札で文書の送受信に使用する電子メールアドレスを、 <b>書留郵便等</b> にて3-4(1)②に提出してください。 2) 競争参加資格確認申請書(様式-1)を担当者連絡先届で指定いただいた電子メールアドレスから契約担当部署宛アドレス<<ki-h-head@e-nexco.co.jp>>に提出してください。 ※競争参加資格確認申請書を書留郵便等により提出する場合 封筒にく令和4年11月15日開札「令和4年度 モバイルアクセスシステム機器等レンタル」の競争参加資格確認申請書在中>と明記し、競争参加資格確認申請書(様式-1)を入れ、「5.入札・開札に関する事項」に示す方法により提出してください。

#### 4. 競争参加資格に関する事項

4-1 入札に参加しようとする者との間の資本又は人的関係	指名通知の日又は審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む。)において、入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。 なお、当該関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札者に対する指示書1[1]「入札手続の公正性・透明性の確保に関するお願い」の②(1)の記載に抵触するものではないことに留意すること。 1. 資本関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。 1) 子会社等(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。)と親会社等(同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。)の関係にある場合 2) 親会社等と同じくする子会社等同士の関係にある場合 2. 人的関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。 ただし、1)については、会社等(会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。)の一方が民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社(会社更生法(平成14年法律第154号)第2条第7項に規定する更生会社をいう。)である場合を除く。 1) 一方の会社等の役員(以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。)が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合 2) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人(以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。)を現に兼ねている場合 3) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合 <b>【役員・管財人の定義】</b> 会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。 i) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。 a 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- b 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
- c 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
- d 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
- ii) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
- iii) 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）
- iv) 組合の理事
- v) その他業務を執行する者であつて、i)～iv)までに掲げる者に準ずる者

【管財人の定義】

民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人

3. その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合とその構成員が同一の入札に参加している場合、その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

5. 入札・開札に関する事項

5-1 見積活用方式の概要及び留意事項

- (1) 本件は、入札前に入札者に対し東日本高速道路株式会社が指定する項目に係る参考見積書の提出を求め、その参考見積書を活用して契約制限価格の設定を行う見積活用方式（以下「本方式」という。）の対象調達である。
- (2) 本方式は、東日本高速道路株式会社が数量表の摘要欄に「見積対象」と記載した項目（以下「見積対象項目」という。）について、入札者から参考見積書の提出を求め、参考見積書提出後東日本高速道路株式会社が、参考見積書に記載された内容（設計図書の性能・機能や施行条件等を満たす条件で算定されたものであるか、適正な算出方法により算定されたものであるか）について確認を行い、確認過程で必要に応じて見積内容に関する問合せを入札者に対し行い、参考見積書に変更が生じる場合に当該入札者に訂正参考見積書の提出を求めるなどした後、東日本高速道路株式会社が最も適正な価格であると認めた参考見積書又は訂正参考見積書（これら以下「最終参考見積書」という。）を活用して契約制限価格の設定する方式をいう。
- (3) 参考見積書の提出期限等  
入札者は、見積対象項目の参考見積書を、次に示すとおり提出してください。
  - ① 参考見積書提出期限 「3. 指名を受けていない者（非指名者）の競争参加に関する事項」中「3-4競争参加に必要な手続（1）競争参加資格確認申請書類の提出」①に示す提出期限（令和4年10月24日（月）16時）に同じ。
  - ② 参考見積書提出方法
    - a. 封筒に<令和4年11月15日開札「令和4年度 モバイルアクセスシステム機器等レンタル」の参考見積書在中>と明記し、参考見積書を入れ封かんすること。
    - b. 競争参加資格確認申請書を電子メールにより提出する場合  
上記aで作成した封筒を**書留郵便等**により東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課あてに提出すること（提出期限までに必着のこと。）。
    - c. 競争参加資格確認申請書を**書留郵便等**により提出する場合  
「3. 指名を受けていない者（非指名者）の競争参加に関する事項」中「3-4競争参加に必要な手続（1）競争参加資格確認申請書の提出」③に示す方法により作成した「競争参加資格確認申請書を入れた封筒」にaで作成した封筒を入れて封かんし、**書留郵便等**により東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課あてに提出すること（提出期限までに必着のこと。）。
  - ③ 提出書類 参考見積書（様式-2、様式-3）

- (4) 参考見積書提出後、東日本高速道路株式会社が行う見積内容の確認過程において、見積内容等に疑義が生じた場合など必要に応じて入札者に対し確認を行う参考見積書に関する問合せは、令和4年10月26日(水)から令和4年10月28日(金)までの間を予定しており、競争参加資格確認申請書に記載された入札者の担当者宛に連絡を行う。
- なお、参考見積書に関する問合せの方法は、電子メールまたは電話方式（以下「電子メール等」という。）によることを想定しており、詳細な実施方法や日時については別途連絡を行うものとする。
- (5) 訂正参考見積書の提出期限等
- 入札者は、上記(4)の問合せにおいて、参考見積書の内容に訂正が必要となった場合は、次に示すとおり訂正参考見積書を提出してください。
- ① 訂正参考見積書提出期限 令和4年11月7日(月) 16時（必着）
- ② 訂正参考見積書提出方法
- a. 封筒に<令和4年11月15日開札「令和4年度 モバイルアクセスシステム機器等レンタル」の訂正参考見積書在中>と明記し、訂正参考見積書を入れ封かんすること。
- b. 「3. 指名を受けていない者（非指名者）の競争参加に関する事項」中「3-4競争参加に必要な手続（1）競争参加資格確認申請書の提出」③に示す方法により作成した「競争参加資格確認申請書を入れた封筒」にaで作成した封筒を入れて封かんし、**書留郵便等**により東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課あてに提出すること（提出期限までに必着のこと。）。
- ③ 提出書類 訂正参考見積書（様式-2、様式-3）
- なお、上記(4)による問合せが無かった入札者及び上記(4)による問合せがあった者で訂正の必要が無い入札者であっても、入札者自らが参考見積書に訂正が必要と判断した場合においては訂正参考見積書を提出することができる。
- (6) 上記(3)又は必要に応じて上記(5)に示す提出期限までに参考見積書又は訂正参考見積書の提出がされない場合は、当該入札者は、以後の入札手続きに参加することができないものとする。また、当該入札者がその後に入札を行った場合であっても、その入札は無効として取扱う。
- (7) 入札者は、最終参考見積書に基づいた入札を行うものとするが、最終参考見積書に記載された見積対象項目の総額は、入札時に最終参考見積書を超えない限り変更ができるものとし、最終参考見積書に記載された見積対象項目の総額を超える場合には、当該入札者が行った入札は無効とする。
- (8) 入札者は、入札書を当社に提出するまでの間は、いつでも自由に入札を辞退することができる。また、辞退を理由として不利益な取り扱いはしない。
- (9) 最終参考見積書において、当社が指定した項目の名称、単位、数量等が著しく異なる場合は、入札者に異なる理由等について聞き取りを行ったうえ、聞き取りを行った事由が不相当と認められる場合は、当社に対する入札妨害行為があったものと判断し、当該入札者に対し、当該調達に係る競争参加資格を取り消す場合があるほか、競争参加資格停止等の措置を講じる場合がある。

5-2 入札・開札執行

- (1) 入札に必要な書類の提出
- ① 提出期限 「5. 入札・開札に関する事項」中「5-1見積活用方式の概要及び留意事項」(5) ①に示す訂正参考見積書の提出期限（令和4年11月7日(月)）に同じ。
- ② 提出方法
- a. 参考見積書の内容を訂正しない場合
- 封筒に<令和4年11月15日開札「令和4年度 モバイルアクセスシステム機器等レンタル」の入札書在中>と明記し、入札書（入札者に対する指示書様式1）及び単価表（様式-4）を入れ封かんし、**書留郵便等**により東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課あてに提出すること。

	<p>b. 参考見積書の内容に訂正が必要となった場合 封筒に&lt;令和4年11月15日開札「令和4年度 モバイルアクセスシステム機器等レンタル」の訂正参考見積書及び入札書類在中&gt;と明記し、「5. 入札・開札に関する事項」中「5-1見積活用方式の概要及び留意事項」(5)②bで作成した「訂正参考見積書を入れ封かんした封筒」とaで作成した封筒を入れて封かんし、<b>書留郵便等</b>により東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課あてに提出すること。</p> <p>c. 入札者は、その提出した入札書及び単価表の引き換え、変更又は取消しをすることができない。</p> <p>③ 提出書類</p> <p>a. 入札書（入札者に対する指示書様式1） b. 単価表（様式-4）</p> <p>(2) 開札</p> <p>① 開札日時： 令和4年11月15日（火）14時00分 ② 開札場所： 東日本高速道路株式会社 入札室</p> <p>(3) 開札への立会いのない場合の取扱いについて 開札への立会いのない入札者がした当初の入札は有効として取扱う。ただし、再度入札を開札後速やかに実施する場合においては、再度入札は辞退したものとみなす。</p> <p>(4) 入札者は、入札及び開札にかかる留意事項として、入札者に対する指示書「5. 入札及び開札」を参照すること。</p> <p>(5) 落札者の決定方法 自動落札方式</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 6. その他の事項

6-1 質問の受付	<p>(1) 本件競争入札に関する質問は、次に示すとおり受付を行う。</p> <p>① 受付期間： 令和4年10月7日（金）から令和4年10月31日（月）16時まで ② 受付場所： 東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課 ③ 受付方法： 質問書面（様式自由）を書留郵便等又は電子メールにより提出（受付期間内必着）すること。なお、書面には、回答を受ける窓口担当の部署、氏名、電子メールのアドレス並びに電話及びFAX番号を併記するものとする。（メールアドレス：ki-h-head@e-nexco.co.jp）</p> <p>(2) 上記(1)により受付けた質問に対する回答は、次に定めるとおり行う。</p> <p>① 回答予定日： 原則として、質問書を受け取った日の翌日から5日以内（休日を除く） ② 回答方法： 東日本高速道路株式会社のホームページ（「入札公告・契約情報検索」の「令和4年度 モバイルアクセスシステム機器等レンタル」の「案件情報」内の「備考」）に掲載する。 &lt;&lt;<a href="https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service">https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service</a>&gt;&gt;</p> <p>(3) 競争入札に関する一般的な質問については、NEXCO 東日本ホームページを参照すること。 (<a href="https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service/">https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service/</a>)</p>
6-2 その他	<p>(1) 入札の無効 「入札者に対する指示書」5[20]に該当する入札は無効とする。</p>

注) 非指名者のうち「競争参加資格がない」とされた方は、競争参加資格確認結果通知書を受け取った日から7日（休日を除く）以内に、当職に対し、氏名及び住所、対象となる件名、不服のある事項並びに不服の根拠となる事項等を記載した書面で、その理由についての説明を求めることができます。説明を求める場合の手続については、競争参加資格確認結果通知書において示します。

## 競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社

代表取締役社長 由木 文彦 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

担当者氏名

電話番号

F A X 番号

e-mailアドレス

令和4年10月7日付けで入札公告のありました（件名）令和4年度 モバイルアクセスシステム機器等レンタルに係る競争に参加する資格について確認されたく、申請します。

なお、上記件名の入札公告において示された競争参加資格にかかる要件について、以下のとおり宣誓します。

- ・ 当社は、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第6条に該当する法人ではありません。なお、同条第4項第六号に関しては、排除要請等の対象法人ではありません。
- ・ 当社と資本関係又は人的関係にある者は、上記件名の入札手続きには参加しません。
- ・ 今後、落札者決定までの間において上記宣誓事項に変更が生じた場合、速やかに書面をもって契約責任者宛に申し出ます。

以 上

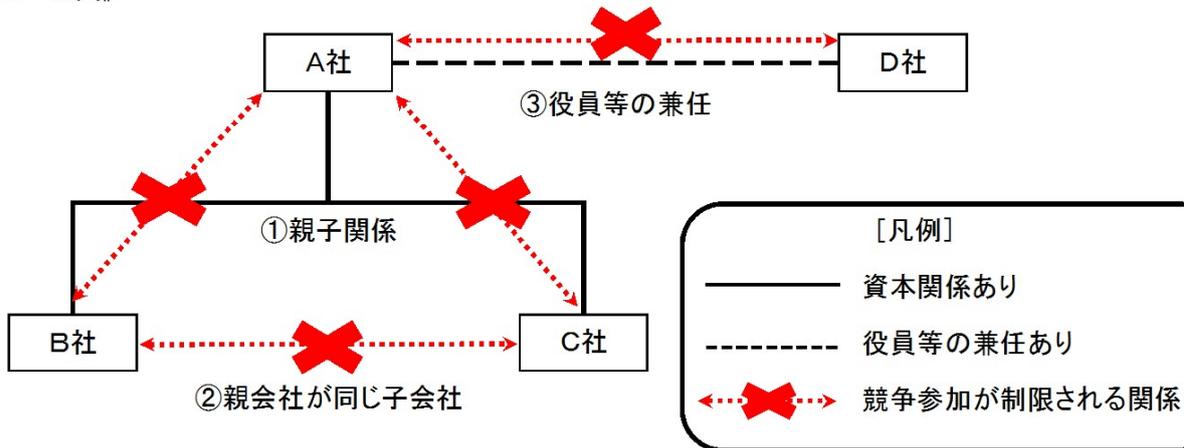
注1 「入札に参加しようとする者の間の資本関係又は人的関係」については、別紙1「競争参加が制限される入札参加者間の資本関係又は人的関係」をご確認ください。なお、申請にあたり別紙1の提出は不要です。

■競争参加が制限される入札参加者間の資本関係又は人的関係について

○競争参加が制限される関係(例)

- ①子会社と親会社の関係にある場合【資本関係】
- ②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合【資本関係】
- ③役員等を兼任している場合【人的関係】

《イメージ図》

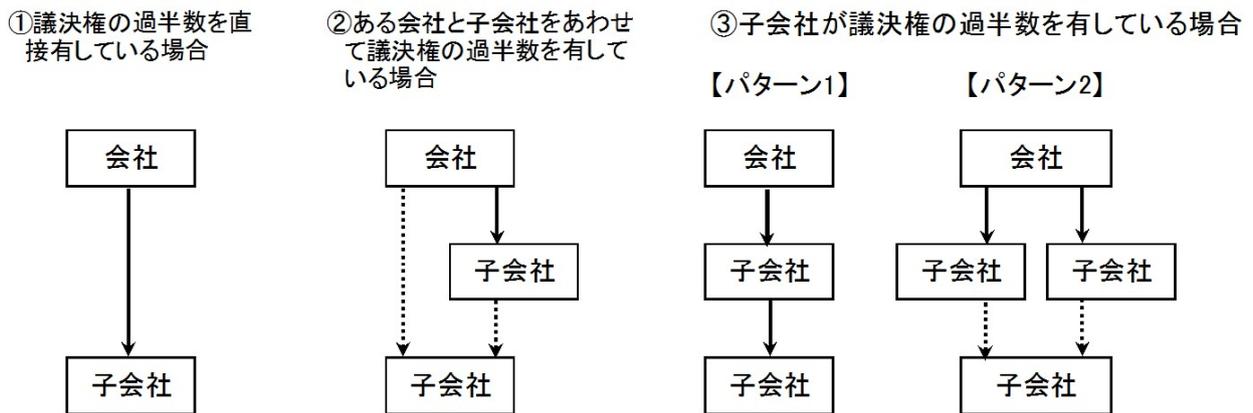


○子会社と親会社の関係(例)

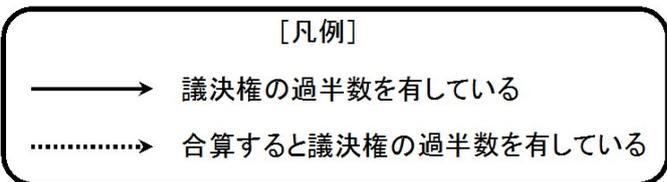
ある会社からみた場合の子会社とされる会社の例は以下のとおりです。

- ①議決権の過半数を有している場合
- ②ある会社と子会社をあわせて議決権の過半数を有している場合
- ③子会社が議決権の過半数を有している場合

《イメージ図》



※この図の「子会社」からみた「会社」が親会社となる。



## 参考見積書の提出

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社  
代表取締役社長 由木 文彦 殿

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名  
担当者氏名  
電話番号  
FAX番号  
e-mailアドレス

印

令和4年10月7日付けで入札公告のありました（件名）令和4年度 モバイルアクセスシステム機器等レンタルに係る見積活用方式対象項目の参考見積書を下記の書類を添えて提出します

記

### 1. 参考見積書

以 上

※参考見積書の訂正が必要となった場合は、「表題」「記述」「別記」の3箇所に記載の「参考見積書」を「訂正参考見積書」と記載して提出してください。

### 参考見積書

(件名) 令和4年度 モバイルアクセスシステム機器等レンタル

(単位:円)

項目	単位	数量	単価	金額	摘要
レンタル料	月	48			見積対象
合計					

※1 上記各単価には消費税及び地方消費税は含まない。

※2 参考見積書の訂正が必要となった場合は、「表題」に記載の「参考見積書」を「訂正参考見積書」と記載して提出してください。

### 単価表

(件名) 令和4年度 モバイルアクセスシステム機器等レンタル

(単位:円)

項目	単位	数量	単価	金額	摘要
レンタル料	月	48			見積対象
合 計					

※ 上記各単価には消費税及び地方消費税は含まない。

## 【入札及び競争参加資格確認申請に必要な書類の確認事項】

1. 入札及び競争参加資格確認申請に必要な書類は次のとおりです。

入札及び競争参加資格確認申請に必要な書類について、提出前に今一度、不足がないか確認してください。

必要な書類	チェック欄		提出期限
<b>競争参加資格確認申請に必要な書類（非指名者）</b>			
① 本書3-4(1)に示す競争参加資格確認申請書	様式-1	<input type="checkbox"/>	令和4年10月24日(月) 16時必着
② 本書5-1(3)③に示す参考見積書	様式-2 様式-3	<input type="checkbox"/>	
<b>提出方法</b>			
①は電子メール（担当者連絡先届提出者のみ）又は書留郵便等、②は書留郵便等になっているか（普通郵便、持参は不受理）			<input type="checkbox"/>
<b>参考見積書（非指名者・指名者）</b>			
③ 本書5-1(3)③に示す参考見積書	様式-2 様式-3	<input type="checkbox"/>	令和4年10月24日(月) 16時必着
<b>提出方法</b>			
書留郵便等になっているか（普通郵便、持参は不受理）			<input type="checkbox"/>
<b>入札に必要な書類（非指名者・指名者）</b>			
④ 本書5-1(5)③に示す訂正参考見積書 （参考見積書の内容に訂正が必要となった場合のみ）	様式-2 様式-3	<input type="checkbox"/>	令和4年11月7日(月) 16時必着
⑤ 「入札者に対する指示書5 [9] に定める入札書		<input type="checkbox"/>	
⑥ 本書5-2(1)③に示す単価表	様式-4	<input type="checkbox"/>	
<b>提出方法</b>			
書留郵便等になっているか（普通郵便、持参は不受理）			<input type="checkbox"/>

※ 競争参加資格確認申請に必要な書類の提出方法については、本書3-4(1)を、参考見積書の提出方法については、本書5-1(3)及び(5)を、入札に必要な書類の提出方法については、本書5-2(1)を確認してください。

2. その他

● 提出いただいた競争参加資格確認申請書類及び入札に必要な書類は、東日本高速道路株式会社において記載漏れ等の不備の確認は一切行いませんので、入札者の責任により書類を確認してください。書類に記載漏れ等不備があった場合、入札に参加できません。（入札者に対する指示書3[6][2](3)を参照）

● 競争参加資格確認申請書類及び入札に必要な書類は、提出期限を経過した後、差替え、再提出はできません。